

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 2 4 号	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
人 事 課	<p>【関係法令】 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 兵庫県市町村職員退職手当組合理約（昭和 30 年兵庫県告示第 197 号の 12）</p> <p>【趣 旨】 地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、篠山市から丹波篠山市への名称変更に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合の規約を変更することについて協議するに当たり、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【内 容】 兵庫県市町村職員退職手当組合理約別表第 1 号表及び別表第 2 号表中「、篠山市」を「、丹波篠山市」に改める。</p>